

● いじめ問題対策連絡協議会作成リーフレット

中標津町立中標津中学校

「子どもたちの望ましい人間関係形成に向けて」

志道 仁 校長

一 「学校における現状と取組」

中標津中学校では、部活に加入している生徒が7割、加入していない生徒が3割である。部活に加入していない生徒は、帰宅してインターネットを利用したオンラインビデオゲームやスマートフォンに没頭する傾向が強い。保護者は、生徒にビデオゲームやスマートフォンを買い与えるが、使用に対するルールづくりやフィードバックなどは行っていない家庭が多い。



【インタビューに答える志道校長】

生徒のスマートフォンの所持率は9割を超えている。SNS(ツイッター、フェイスブック、ティックトックなど)のトラブルも起きている。例えば、不適切な画像や動画をSNS上に載せてしまい、後に削除できなくなる等の事例がある。SNSの利用については、警察や民間企業による使い方講座を複数回行ったが、生徒の心に十分に響いているとはいえない状況も見られる。生徒が自分事としてSNSの問題を捉えることができるように、本校の実態を踏まえながら、指導内容や方法を考える必要がある。

そのため、課題解決に向けては、学校・家庭・地域が一体となり、取り組んでいかなくてはならない。これまでも学校の取組を学校便りや懇談会等で随時発信しているが、今後においては、懇談会等で学校に來られていない保護者にどのような手段で伝えるかが、課題となっている。

二 「いじめの認知について」

いじめについては、生徒の訴えやアンケートで把握した案件は、事実を確認の上、全ていじめと認知し、教職員全体で解決に向けて取り組んでいる。初期段階のいじめを、一部の教職員が抱え込んでそのままにしたり、単なる悪ふざけや遊びと捉えたりしていると、重大な案件に

発展する可能性がある。一部の教職員だけの判断、解決にならないように、管理職を中心として組織的に対応している。生徒のSOSに対し、事なかれ主義にならないように、常にアンテナを高く、センサーを欠かさないように意識することが重要である。

三 「学校いじめ防止基本方針について」

「学校いじめ防止基本方針」については、年度初めに教職員全体で共有したり、学校運営協議会の委員や保護者に配付したりしている。今後の課題は、自校の「学校いじめ防止基本方針」を随時見直し、必要に応じてアップデートすることである。いかにして、「学校いじめ防止基本方針」を、全教職員が自分事として捉えるかが大切である。例えば、全教職員で協議して「学校いじめ防止基本方針」を作成してもらい、検証するなどの方法も検討していきたい。

四 「最後に一言」

いじめなどのトラブルが起こった後の対応については、「本当にこれでよかったのか、よりよい方法はなかったのか」と常に自問自答し、管理職を中心に、いじめについて鈍感ではなく敏感になり、生徒たちに心の指導をしっかりとすることが大切である。